

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の 使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従い、後発医薬品を積極的に使用しています。

医薬品の確保には最善を尽くしておりますが、供給不足等が発生した場合には、治療計画の見直し等、適切な対応を行ってまいります。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際には患者さんに十分にご説明いたします。

東京労災病院